平成 21 年度

行政監查報告書

松江市監査委員

松 江 市 長 松 浦 正 敬 様 松江市議会議長 三 島 進 様 各 行 政 委 員 会 委 員 長 様

松江市監査委員 小松原 操松江市監査委員 児玉泰州

行政監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 2 項の規定に基づき平成 21 年度行政監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

第1 監査のテーマ及び選定理由

1 監査のテーマ

「公用車の管理運用状況について」

2 選定理由

松江市では行政事務を迅速かつ効率的に行うため、各部局、各支所、各施設において公用車を保有し、管理運用している。公用車は、事務執行のうえで必要不可欠なものであるが、現下の厳しい財政状況の中で取得費のほか、修繕費、燃料費、保険料等多額な維持管理費を要することから、必要最小限の範囲で保有し、有効で効率的な活用が求められる。

そこで、公用車の保有、管理運用の実態を数値として把握するとともに、公用車が適正に配備されているか、有効に活用されているか、管理方法は適切か、環境や経済性に配慮されているか、さらには、公用車の補完的な役割を果たす自転車の管理運用などが効果的に行われているかなどを観点として監査を実施することとした。

第2 監査の対象

1 監査対象部局

公用車を保有又は管理する全部局(地方公営企業法適用の企業会計部局を除く。)

2 監査の対象範囲

平成 21 年 4 月 1 日現在、市が保有する公用車(道路運送車両法第 2 条に規定する自動車及び原動機付自転車。リース車を含む。以下「公用車」という。)及び公用自転車

ただし、次の公用車は特定用途を目的として特定部局に専用配備されていることから、今回の監査対象から除いたため、今回監査の対象とした保有台数は372台である。

大型特殊自動車、特殊用途自動車(消防車、救急車、塵芥車、路線バス等)及び市有施設の指定 管理者等に対する長期貸出車

なお、公用車の運用状況、維持管理経費については、平成 19 年度中の運行、執行経費を対象と して行った。

第3 監査の期間

平成 21 年 5 月 15 日から平成 21 年 7 月 16 日まで

第4 監査の方法

監査対象部局各課から公用車の保有状況、管理状況及び利用状況等について、調査票及び各種 稟議書等関係書類の提出を求め、書類調査並びに実地調査を行い、公用車に関するデータを把握 するとともに、必要に応じて関係職員から事情聴取を行った。

第5 監査項目及び着眼点

- 1 監査項目
- (1) 関係規程の整備、運用状況
- (2)公用車の保有状況

車種、保有形態、取得金額、所属別・経過年数別・燃料種別保有台数等

(3)公用車の管理状況

公用車台帳、点検整備の状況、集中管理方式の状況

(4)安全運行対策の状況

交通事故の発生状況、安全運転管理者・各課担当責任者・運転者講習の状況

(5) 公用車の運用状況

年間走行距離、稼動状況等

(6) 公用車の維持管理経費

修繕費、燃料費、保険料、消耗品費、重量税等の執行状況

(7)原動機付自転車及び公用自転車の管理運用状況

管理方法、保管場所、維持管理経費、利用状況

2 着眼点

- (1) 公用車の管理等に関する規程の整備及び周知は適切にされているか。
- (2) 公用車は適切に配備されているか。
- (3) 公用車は適切に維持管理されているか。
- (4)安全運行対策は十分にされているか。
- (5)公用車は効率的に運用されているか。
- (6)維持管理経費は適切に執行されているか。
- (7) 原動機付自転車及び公用自転車は効果的に活用されているか。

第6 監査の結果

1 関係規程の整備、運用状況について

松江市有自動車管理規則の運用状況

市有自動車管理規則第3条に規定する整備管理者並びに同規則第8条に規定する安全運転管理 者及び副安全運転管理者の配置については、次のとおりであり適正な配置であると認めた。配置 場所が分散しているため、十分連携を図りながら、技術面、安全管理、職員指導等専門的な知識 習得について、継続的に各種講習会等の受講機会を確保されたい。

同規則第7条に規定する公用車の運転許可については、要綱により詳細を定め、安全運転管理者による実技判定が随時行われていたが、現在本庁では嘱託職員である安全運転指導者が実技判定を行っており、要綱と整合性を欠いている。

また、同規則第 12 条に規定する車庫長の配置がされておらず、集中管理されている庁用車の 運行計画及び配車並びに鍵の管理に関する責任者が不在となっている。

整備管理者等の配置状況

平成21年4月1日現在

役職名	配置基準	配置人数	配置場所
整備管理者	7人	7人	本庁、島根支所、美保関支所、八雲支所、玉湯支
			所、宍道支所、消防本部各1人
安全運転管	12 人	12 人	本庁、環境センター、7支所、保健福祉総合セン
理者			ター、消防本部、南消防署各1人
副安全運転	10 人	10 人	本庁7人、環境センター1人、美保関支所1人、
管理者			消防本部 1 人

2 公用車の保有状況について

(1) 部・支所・施設別・車種別の保有状況

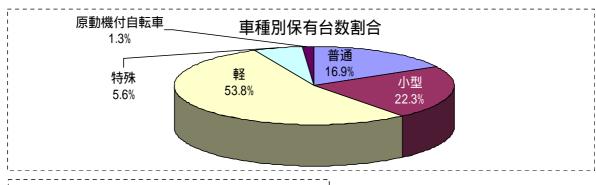
調査基準日(平成 21 年 4 月 1 日)現在での公用車の保有台数は 372 台となっており、部・支所・施設別・車種別の保有状況は表 1 のとおりである。

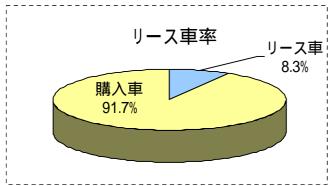
部・支所・施設別では、本庁の財政部が 51 台で 13.7%を占め、次いで教育委員会の 47 台 (12.6%)、建設部の 45 台 (12.1%)となっている。また、支所では美保関支所が 11 台と最も多く、島根支所が 5 台と最も少なくなっている。

財政部は車両管理を担当する管財課(42台)を所管しており、教育委員会は市立学校に配置する公用車を担当する学校管理課(27台)を所管し、また、建設部は建設工事の現場管理、道路・河川等の管理を担当する管理課・土木課、地籍調査等を担当する土地対策課を所管している。ただし、事業の所管により本庁で集中管理の公用車のみを使用する課や支所において使用するため保有する課もあり、保有する課等と使用する課等は必ずしも一致していない。

一方、車種別の保有状況では、軽貨物車が 167 台と 44.9%を占めており、小型貨物車が 48 台 12.9%、普通乗合車が 39 台 10.5%、小型乗用車が 35 台 9.4%、軽乗用車が 33 台 8.9%とつづいている。また、保有形態でみると寄付を含めて購入車が 341 台 91.7%と圧倒的に多く、リース車は 31 台 8.3%となっている。

		表1部	・文所	・他設	別・隼	1種別(り保有り	び比			(単位:	:台)
	立口	·支所·施設	計		普通		小型	렡	軽		特殊	原動 機付
	마	· 文州· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	āl	乗合	乗用	貨物	乗用	貨物	乗用	貨物	1177	自転車
本庁			230	31	7	8	18	20	21	110	10	
	市長室	=1 frie A ==4m	28		0			1	0	0	0	
		政策企画課	27	25	0			0	0	0	0	
	総務部	秘書広報課	13	0	0 1			1 2	0	0 3	0 7	
	MO-073 CDP	防災安全課	12		1			1	0	3	7	
		国際交流課	1	0	0			1	0	0	0	
	財政部		51	2	4			4	12	19	1	
		管財課	42		4			4	6	16	1	
		税務管理課 固定資産税課	5	0	0			0	3	1 2	0	
	産業経済部		10		0			0	1	8	ŏ	
		商工課	1	0	0			0	1	0	0	
		企業誘致推進課	1	0	0		· · ·	0	0	1	0	
		農林課	7	0	0			0	0	6	0	
	観光振興部	水産振興課	1 2	0	0	_		0	0	1 2	0 0	
	製兀派失司	観光文化振興課	2					0	0	2	0	
	市民部	配が入し派会所	7	ő	0			ő	2	3	1	
		市民課	3		0			0	0	2	0	
		保険年金課	4	,	0			0	2	1	1	
	健康福祉部		18		0				0	12	0	
		保健福祉課	1	0	0	_		0	0	1	0	
		子育て課 介護保険課	8	2	0	-		0	0	7	0	
		障害者福祉課	4	0	0			0	0	4	0	
		生活福祉課	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	都市計画部		8		0			1	1	6		
		都市計画課	2		0			0	0	2	0	
		建築指導課 公園緑地課	4	0	0			0	1 0	0	0	
		市街地整備課	1	0	0			0	0	1	0	
	建設部	THE PT CITE HAWK	45					6	4	22	1	
		管理課	11	0	0			3	1	0	1	Ī
		土木課	15		0			1	1	10	0	(
		建築課	3		0	_		1	1	1	0	(
		土地対策課 下水道業務課	3 6		0			0	0	3 2	0	2
		下水道工務課	7	0	0			1	0	6	0	(
	教育委員会		47	2	1			5	1	35	ŏ	
		教育総務課	6		0			1	0	3	0	-
		学校管理課	27	0	0			3	0	24	0	1
		学校教育課	2	0	0			0	0	0	0	
		生涯学習課 文化財課	3 5	0	1 0	0		0	0	1 3	0	
		スポーツ課	4	0	0			0	0	4	0	
	議会事務局		1	0	1	0	0	0	0	0	0	•
		総務課	1					0	0	0	0	
環境センター			31	0				12	0	15	2	
	環境保全部	環境保全課	31	0	0			12	0	15	2	(
		現現休主味 リサイクル都市推進課	12				0	4	0	7	0	
		環境施設建設課	3	0	0			0	0	2	0	
	J	清掃業務課	7	0	0			2	0	3	2	
保健福祉総	合センター	/A-C	16		1				4	7	0	
水道局		健康推進課	16 8		1 0			1	0	7 6	0 0	
小川川		総務課(簡水)	8					1	0	6	0	
消防本部		I WALKERS (I LO GOL)	14		1			1	0	1	8	
	消防本部		14		1	0		1	0	1	8)
		消防総務課	7	1	1			0	0	1	3	(
		予防課	4	-	0			1	0	0	3	
		警防課 北消防署	2	0	0			0	0	0	2	(
支所	1	בויוטייטר	57	7	2			10	7	20	1	
	鹿島支所		8	1	0	0	4	0	2	1	0	
	島根支所		5		0			1	1	2	0	
	美保関支所		11	1	0			5	1	4	0	
	八雲支所 玉湯支所		8		0			2	1	3	0	
	玉汤文 <u>所</u> 宍道支所		7	2	0			1	0	2	0	
	八東支所		10		2			0	1	4	1	
その他			16	0	0	4	0	3	1	8	0	
		i tt	372	39	11			48	33	167	21	
				<u> </u>		63		83		200	21	40
			400%	40 EN	O 0W	0 50	0.40	40.00	0.00	44 001	- E CW	
	車種	別構成比(%)	100%		3.0% 16.9%	3.5%	9.4%	12.9%	8.9% 53.8	44.9% 3%	5.6% 5.6%	1.3 1.3





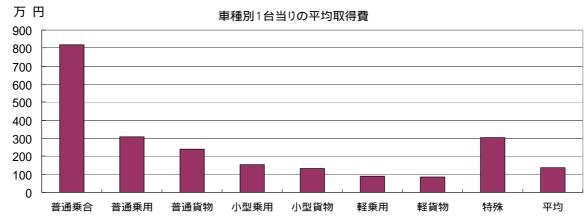
(2)車種別の取得金額

購入車の取得時における車種別の取得金額は表2のとおりである。

表 2 車種別の取得金額

(単位:台、円)

		- 10		(十四・口)		
種別	用途	台数	購入取得費			
作里力リ	用处	口奴	金額計	1台当りの平均		
	乗合	6	49,041,630	8,173,605		
普通	乗用	3	9,198,993	3,066,331		
	貨物	2	4,822,600	2,411,300		
小型	乗用	9	14,059,000	1,562,111		
小笠	貨物	22	29,505,436	1,341,156		
軽	乗用	19	17,073,113	898,585		
丰土	貨物	79	66,491,185	841,661		
特	殊	2	6,050,000	3,025,000		
1	Ħ	142	196,241,957	1,381,986		



購入車のうち登録年度が古いなどの理由により記録がなく取得金額が不明な公用車が多数あるが、取得金額が判明している公用車 142 台の取得費総額は、1 億 9,624 万 1,957 円で、1 台あたりの平均は 138 万 1,986 円となっている。車種別で 1 台あたりの平均取得金額が最も高いものは普通乗合車の 817 万 3,605 円、最も安いものは軽貨物車の 84 万 1,661 円となっており、特殊車を除けば排気量の大きい車種の順に高額となり、それぞれ乗用が貨物を上回っている。

(3)車種別・経過年数別の状況

公用車の経過年数別の台数は表3のとおりである。

表3 車種別登録年度からの経過年数別の台数

(単位:台) 登録から経過した年数 種別 用途 台数 ~ 5 ~ 20 ~ 10 ~ 15 ~ 25 ~ 30 不明 39 8 乗合 14 6 11 0 0 普通 乗用 貨物 13 0 6 18 35 6 0 乗用 10 小型 11 48 0 16 貨物 20 1 乗用 33 16 12 0 軽 167 31 67 19 0 貨物 50 2 9 4 2 特殊 21 原動機付自転車 5 0 2 1 0

登録してから平成 21 年 4 月 1 日までの経過年数別では、「10 年~15 年」の公用車が最も多 く 142 台(38.2%)、次に「5年~10年」の 123 台(33.1%)となっている。

123

142

50

50

全公用車 372 台のうち 10 年を超えている公用車を合計すると 198 台となり、全体の 53.2%と 半数を超えている。車種別にみると特殊車が21台中15台(71.4%)、普通貨物車が13台中9 台(69.2%)と平均を押し上げている。経過年数の長い車両が多くを占めている状況であり、 今後の車両更新については財政面を考慮し計画的に行う必要がある。

(4) 車種別総走行距離の状況

車種別・総走行距離別の台数は表4のとおりである。

372

表 4 車種別・総走行距離別の台数

(単位:台)

種別	用途	台数	総走行距離(万km)								
作主力リ		口奴	~ 5	~ 10	~ 20	~ 30	~ 40	~ 90	不明		
	乗合	39	8	6	6	5	5	1	8		
普通	乗用	11	5	2	3	1	0		0		
	貨物	13	3	7	2	0	1		0		
小型	乗用	35	5	16	8	2	0		4		
小至	貨物	48	5	25	13	0	0		5		
軽	乗用	33	8	20	4	0	0		1		
¥±	貨物	167	50	86	24	0	0		7		
特	殊	21	6	5	0	0	0		10		
原動機付自転車		5	1	0	0	0	0		4		
i	†	372	91	167	60	8	6	1	39		

総走行距離別では特殊車と原動機付自転車、さらに走行距離不明車を除く321台中「5万km~ 10万km」が162台(50.5%)と半数を超え、次に「0~5万km」が84台(26.2%)となってい る。一方、10万kmを超える距離を走行している公用車を合計すると 75 台(23.4%)と約 4分の 1を占めている。法定点検の受検や日常点検の実施を徹底するなど車両の安全性の確保には万 全を期されたい。

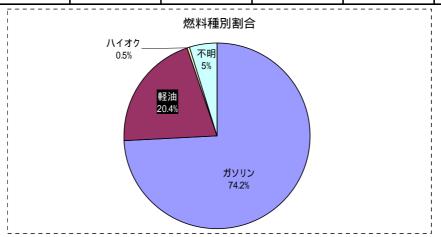
(5) 車種別・燃料種別の状況

車種別・燃料種別の状況については表5のとおりである。

表 5 車種別・燃料種別の状況

(単位:台)

種別	用途	台数	ガソリン	軽油	ハイオク	不明
	乗合	39	0	39	0	0
普通	乗用	11	9	0	2	0
	貨物	13	0	13	0	0
小型	乗用	35	30	4	0	1
小五	貨物	48	30	16	0	2
軽	乗用	33	33	0	0	0
#±	貨物	167	162	0	0	5
特	殊	21	9	4	0	8
原動機化	寸自転車	5	3	0	0	2
1	†	372	276	76	2	18



3 公用車の管理状況について

(1)公用車台帳の状況

公用車台帳は整備されていることを確認した。ただし、一部に記載されていない欄があり、完全なものとなっていない。一般会計等にも財務諸表の作成が求められる状況であり、取得価格等把握しておく必要がある。また、記載事項が精査されていないと思われ、早期に現物確認を実施し、活用できる公用車台帳の整備を望むものである。

(2) 点検整備の状況(平成19年度分の実績)

運行前日常点検は、規則に規定された市有自動車運行計画兼運転日誌に従いなされたことになっているが、チェック項目や使用時の走行距離等記入されていないものがあり、実態としてはおるそかになっていると推察される。また、消防本部所管の公用車については運転日誌の整備がなされておらず、全職場において実質的な点検実施を徹底されるとともに運転日誌の整備の徹底について方策を講じられたい。

また、法定12ヶ月点検について予算を確保していない等の理由により一部に実施していない 部局が見受けられた。安全性の問題はもちろん、法律を遵守すべき自治体として大きな問題と して指摘し、改善を求める。

(3) 集中管理方式の状況

財政部管財課の35台に加えて産業経済部農林課2台、建設部下水道業務課3台など計42台が本庁 車庫において集中管理方式で運用されており、公用車を保有していない課等も含めて使用されて いる。使用頻度は高く運用日数平均と運用回数平均は保有課等専用車として使用されている公用 車を上回っている。また、専用車についても使用予定のない場合には他の課等からの求めにより 貸し出されている事例が見られる。この集中管理方式は公用車の効率的な運用に効果を発揮しており、専用車のうち稼働率の低い車両について特別な理由があるものを除き、集中管理に切り替え、一層効率的な運用が図られるよう望むものである。

環境センターにおいては集中管理方式ではないが、各課間で貸し借りが行われている。また、支所においては地域振興課により集中管理を行っている支所と基本はそれぞれの課において管理されている支所とが混在している。有効で効率的な運用を行えるよう、各所において集中管理方式に統一されたい。

4 公用車の安全運行対策について

(1) 最近 4 カ年間の交通事故発生状況

公用車の交通事故発生状況は表6のとおりである。(被害、加害、自損を問わず事故の総数) 表6 交通事故発生状況 (単位:件)

				18			エハル				(半位・圧	
年度	発生件数	人身・物損の別			過失割合				運転者			
平長 光注	光土什奴	人身	物損	Ο%	~ 50%	~ 99%	100%	正職員	嘱·臨	委託	その他	
17	19	2	17	6	2	3	8	11	2	4	2	
18	38	2	36	9	2	3	24	24	11	3	0	
19	27	1	26	7	1	0	19	18	2	4	3	
20	23	3	20	4	2	1	16	16	3	3	1	
計	107	8	99	26	7	7	67	69	18	14	6	
tt	(%)	7.5	92.5	24.3	6.5	6.5	62.6	64.5	16.8	13.1	5.6	

年度	運転者	皆性別	運転者年代						
十反	男	女	20代	30代	40代	50代	60代		
17	17	2	4	1	8	3	3		
18	35	3	3	4	10	17	4		
19	24	3	3	8	8	6	2		
20	20	3	5	5	4	6	3		
計	96	11	15	18	30	32	12		
比率(%)	89.7	10.3	14.0	16.8	28.0	29.9	11.2		

平成 18 年度をピークとして減少傾向にあるが、平成 20 年度でも 23 件発生している。4 年間で人身事故 8 件を含めて計 107 件発生しており、市側にいくらかでも過失があると思われる件数は 81 件 (75.7%)となっている。

車種としては全体の台数が多い小型自動車と軽自動車の乗用及び貨物車の比率が高いが、幼稚園送迎用バスやコミュニティバスも含まれている。

運転者の性別では男性職員が89.7%、年代別では50代が29.9%、40代が28.0%とあわせて約6割を占めている。

(2) 発生場所別の公用車事故発生件数

発生場所別の公用車事故発生件数は表7のとおりである。

表7 発生場所別の公用車事故発生件数(単位:件)

年度	発生件数	公	道	駐車場(車庫)	その他	
十反	光土什奴	走行中	交差点	海牛 沙 (半岸)	· と 0.7 iii	
17	19	6	3	5	5	
18	38	12	7	12	7	
19	27	6	6	13	2	
20	23	5	7	6	5	
計	107	29	23	36	19	
٤t	(%)	27.1%	21.5%	33.6%	17.8%	

事故発生の態様としては、駐車場(車庫を含む)内における方向転換、出入りの際に最も多く36件(33.6%)発生している。運転者が十分注意を払っていれば防げた事故が多いと思われ、安全運転の意識高揚が一層必要と思われる。また、同乗者がいるケースも多く、安全確認や誘導を行うなど運転していない職員への意識啓発も重要であると思われる。

(3) 交通安全対策

公用車の運転が必要な職員に対しては、所属長の申請により実技試験を実施したうえで公用車運転許可がされており、職員全員を対象とした交通安全講習が平成 19 年度には実施され、また、日常的には「交通安全だより」等による啓発活動も行われている。

人身事故は相手方や職員の生命、身体にかかわることであり、また、物損事故であっても直接の財政的損害はもとより、その後の対応にも多大な労力と時間を費やす必要が生ずることから一層の事故防止対策が望まれるところである。

5 公用車の運用状況(平成19年度実績・一般車両)について

公用車の運用状況については、1年分のデータによって、部・支所・施設間の比較を行うため、保有車両のうち走行距離不明等の車両や、ほとんど特定目的に使用される車両(屋外運動場管理用、資源搬送用、給食配送用等) 平成 20年度新規取得車両を除く一般車両 264台を対象として分析を行った。

(1) 部・支所・施設別稼働状況

部・支所・施設別稼働状況は表8、稼働率分布状況は表9のとおりである。

一般車両 264 台の平均稼働率は 80.0%となっており、産業経済部が 90.1%と最高値であり、 財政部、健康福祉部、都市計画部、建設部、教育委員会が 85%以上と高く、総務部、市民部、八 東支所が 70%以下となっている。1 日あたりの平均運行回数は全体の平均で 1.7 回、平均走行距 離で 42.2 kmとなっている。財政部、産業経済部、都市計画部、建設部、環境センター、島根支 所が運行回数、走行距離ともに平均以上となっており使用頻度が高いといえる。

平均稼働率:年間稼働日(運行日数)を平成19年度要勤務日数(245日)及び台数で除した値(このため土日祝日に稼働実績がある場合に100%を超えることがある。)

平均運行回数:運行回数総数を年間稼働日(運行日数)で除した値 平均走行距離:年間走行距離を年間稼働日(運行日数)で除した値 表 8 部・支所・施設別稼働状況 (単位:台、日、%、回、km)

	部·支所·施設	保有台数	集計台数	運行日数	平均稼働率	運行回数	1日当り 運行回数	(単位・ロ、ロ、70、 年間 走行距離	1日当り 走行距離
本庁	[230	112	23,768	86.6	41,498	1.7	1,046,398	44.0
	市長室	28	0	0	-	0	-	0	-
	政策企画課 秘書広報課	27	0			-	-	-	-
	総務部	13	1	112	45.7	138	1.2	2,713	24.2
	防災安全課	12	0	-	-	-	-	-	-
	国際交流課	1	1	112	45.7	138	1.2	2,713	24.2
	財政部	51	46	9,709	86.1	16,350	1.7	429,528	44.2
	管財課 税務管理課	42	42 4	8,845 864	86.0 88.2	14,585 1,765	1.6 2.0	401,470 28,058	45.4 32.5
	固定資産税課	5	0	-	- 00.2	0	-	-	-
	産業経済部	10	4	883	90.1	1,594	1.8	42,820	48.5
	商工課	1	1	219	89.4	415	1.9	5,816	26.6
	企業誘致推進課 農林課	7	1 2	190 474	77.6 96.7	297 882	1.6 1.9	5,020 31,984	26.4 67.5
	水産振興課	1	0	4/4	90.7	002	1.9	31,904	- 07.3
	観光振興部	2	0	0	-	0		0	-
	観光文化振興課	2	0	-	-	0	-	-	-
	市民部	7	3	477	64.9	692	1.5	10,985	23.0
1	市民課 保険年金課	3 4	3	- 477	64.9	692	1.5	- 10,985	23.0
1	健康福祉部	18	14	3,037	88.5	4,909	1.6	81,224	23.0 26.7
1	保健福祉課	1	1	173	70.6	257	1.5	4,090	23.6
	子育て課	4	1	217	88.6	307	1.4	7,575	34.9
1	介護保険課	8	8	1,779	90.8	2,903	1.6	48,536	27.3
	障害者福祉課 生活福祉課	4	4	868	88.6	1,442	1.7	21,023	24.2
	都市計画部	8	6	1,278	86.9	2,173	1.7	52,392	41.0
	都市計画課	2	2	393	80.2	664	1.7	15,456	39.3
	建築指導課	1	1	242	98.8	358	1.5	8,183	33.8
	公園緑地課	4	2	459	93.7	878	1.9	22,918	49.9
	市街地整備課 建設部	1 45	1 29	184 6,366	75.1 89.6	273 12,401	1.5 1.9	5,835 356,700	31.7 56.0
	管理課	11	6	1,028	69.9	1,786	1.9	55,534	54.0
	土木課	15	5	1,181	96.4	2,637	2.2	79,006	66.9
	建築課	3	4	958	97.8	1,921	2.0	47,209	49.3
	土地対策課	3	5	1,180	96.3	2,360	2.0	65,745	55.7
	下水道業務課 下水道工務課	6	1 8	219 1,800	89.4 91.8	276 3,421	1.3 1.9	13,586 95,620	62.0 53.1
	教育委員会	47	9	1,906	86.4	3,421	1.7	70,036	36.7
	教育総務課	6	0	- 1,000	-	-		0	-
	学校管理課	27	1	194	79.2	304	1.6	8,813	45.4
	学校教育課	2	2	470	95.9	1,000	2.1	14,719	31.3
	生涯学習課 文化財課	3 5	2	304 700	62.0 95.2	498 1,036	1.6 1.5	13,415 21,930	44.1 31.3
	スポーツ課	4	1	238	97.1	403	1.7	11,159	46.9
	議会事務局	1	0	0	-	0	-	0	-
	総務課	1	0	0	-	-	-	0	-
環境セ		31	27	5,303	80.2	10,050	1.9	235,263	44.4
	環境保全部 環境保全課	31	27 12	5,303 2,041	80.2 69.4	10,050 3,039	1.9 1.5	235,263 93,760	44.4 45.9
	リサイクル都市推進課	12	9	1,912	86.7	3,823	2.0	91,861	48.0
	環境施設建設課	3	3	647	88.0	1,381	2.1	18,953	29.3
/C /st	清掃業務課	7	3	703	95.6	1,807	2.6	30,689	43.7
保護福	祉総合センター 健康推進課	16	8	1,663	84.8	3,331	2.0	61,005	36.7
水道局	性尿肝進沫	16 8	8 0	1,663 0	84.8	3,331 0	2.0	61,005 0	36.7
-3 -442/-10	総務課(簡易水道)	8	0	0		0		0	
消防本	部	14	0	0	-	0		0	-
	消防本部	14	0	0	-	0	-	0	-
	消防総務課 予防課	7	0	-	-	0	-	0	
	<u>下的味</u> 警防課	2	0			0		0	
	北消防署	1	0			0		0	
支所		57	79	14,418	74.5	23,828	1.7	560,306	38.9
	鹿島支所	8	10	1,792	73.1	3,173	1.8	71,141	39.7
	島根支所 美保関支所	5 11	8 12	1,627 2,122	83.0 72.2	2,955 3,246	1.8 1.5	78,482 101,439	48.2 47.8
	八雲支所	8	10	1,723	70.3	2,787	1.6	65,320	37.9
	玉湯支所	8	12	2,513	85.5	4,721	1.9	68,215	27.1
	宍道支所	7	14	2,620	76.4	4,212	1.6	103,836	39.6
7	八束支所	10	13	2,021	63.5	2,734	1.4	71,873	35.6
その他	計·平均	16 372	38 264	6,580 51,732	70.7	9,099	1.4 1.7	282,633 2,185,605	43.0 42.2
	RI "干场	312	∠0 4	51,/32	80.0	87,806	1.7	۷,100,005	42.2

1	単	۲٠,	Δ	,
(#	11/		

				18 7	미	又们	/JUILX	リリイネー国	T-73 11	11/1///			(—	<u> </u>
	部·支所·施設	保有	集計						稼働率(%)					
	叫"又们"加以	台数	台数	~ 10	~ 20	~ 30	~ 40	~ 50	~ 60	~ 70	~ 80	~ 90	~ 100	100超
析		230	112	1	0	2	0	4	2	9	10	20	50	14
	市長室	28	0											
	総務部	13	1					1						
	財政部	51	46			1		3		7	3	4	23	5
	産業経済部	10									1	1	1	1
	観光振興部	2	0											
	市民部	7	3						1	1	1			
	健康福祉部	18	14								1	8	5	
	都市計画部	8	6							1	1		4	
	建設部	45	29	1					1		2	6	12	7
	教育委員会	47	9			1					1	1	5	1
	護会事務局	1	0											
環境セン	79-	31	27			2	1	1	1	1	3	7	8	3
""	(環境保全部)	31	27	0	0	2	1	1	1	1	3	7	8	3
保健福	业総合センター	16	8				1				1	1	5	
	(健康福祉部健康推進課)	16		0	0	0	1	0	0	0	1	1	5	0
水道局	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	8	0											
消防本	\$	14	0											
娇		57	79	1		4	2	5	8	12	9	13	15	10
	鹿島支所	8	10			2				1	2	2	3	
	島根支所	5	8					1	2				1	4
	美保関支所	11	12	1					1	3	2	1	4	
	八雲支所	8	10				1		3	1	2	1	1	1
	玉湯支所	8	12					1	1	2		1	3	4
	宍道支所	7	14				1	2		2	1	4	3	1
	八束支所	10	13			2		1	1	3	2	4		
その他		16	38		1	1		2	7	7	7	8	4	1
	計	372	264	2	1	9	4	12	18	29	30	49	82	28
	構成比(%)			0.8	0.4	3.4	1.5	4.5	6.8			18.6	31.1	10.6
	토소를 미나를 <i>(</i> 를하나) 미		生力											

(2) 車種別稼働状況・稼働率

車種別稼働状況・稼働率は表 10、稼働率分布状況は表 11 のとおりである。

表 10 車種別稼働状況・稼働率 (単位:台、日、回、km)

車種別	用途	台数	運行日数	平均 稼働率 %	運行回数	1日当り 運行回数	年間 走行距離	1日当り 走行距離
	乗合	8	1,180	60.2	1,349	1.1	81,970	69.5
普通	乗用	4	402	41.0	835	2.1	23,903	59.5
	貨物	5	649	53.0	700	1.1	11,347	17.5
小型	乗用	27	5,245	79.3	8,953	1.7	230,259	43.9
小五	貨物	40	7,108	72.5	11,280	1.6	343,942	48.4
軽	乗用	31	6,914	91.0	12,689	1.8	264,370	38.2
羊土	貨物	147	29,979	83.2	51,676	1.7	1,221,939	40.8
特	殊	2	255	52.0	324	1.3	7,875	30.9
計・3	平均	264	51,732	80.0	87,806	1.7	2,185,605	42.2

車種別	用途	台数		稼働率(%)												
半作生力リ	E E	ᄆᅑ	~ 10	~ 20	~ 30	~ 40	~ 5 0	~ 60	~ 70	~ 80	~ 90	0 ~ 100 1 1 2 5 7 3 12 7 14 34 46	100超			
普通	乗合	8					2	1	5							
	乗用	4			3							1				
	貨物	5	1	1				1				2				
小型	乗用	27			2	2	1	1	1	4	5	7	4			
小五	貨物	40			1	2	4	5	7	4	3	12	2			
軽	乗用	31							1	4	7	14	5			
##	貨物	147	1		3		4	10	14	18	34	46	17			
特努	ŧ	2					1		1							
計		264	2	1	9	4	12	18	29	30	49	82	28			
構成比	(%)		0.8	0.4	3.4	1.5	4.5	6.8	11.0	11.4	18.6	31.1	10.6			

車種別平均稼働率は軽乗用車が91.0%と最も高く、次いで軽貨物車83.2%、小型乗用車79.3%となっている。1日あたり運行回数でも同様の傾向となっているが、1日あたり走行距離については普通乗合車が69.5kmと最も長い距離を走行しており、普通貨物車が17.5km、特殊車が30.9kmと異なる傾向となっている。これは普通乗合車について使用される機会は比較的少ないものの、1日に走行する距離が長いことを示している。稼働率が特に低い公用車は、主に動物の死骸運搬、収集資源運搬、放置自転車回収、堀川美化等に使用されるトラックのほか、車両が古く使用の優先順位が低い車両、郷土館、公民館等使用頻度は低いが1台は必要として配置された車両等である。

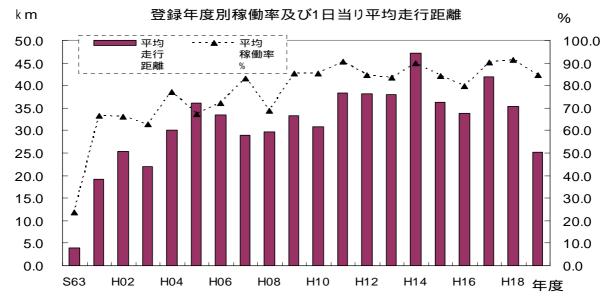
(3) 登録年度別稼働状況

登録年度別稼働状況は表 12 のとおりである。

表 12 登録年度別稼働状況

(単位:台、日、%、回、km)

年度	台数	運行日数	平均 稼働率 %	運行回数	1日当り 運行回数	年間 走行距離	1日当り 走行距離
S63	2	116	23.7	226	1.9	1,971	17.0
H01	4	651	66.4	1,062	1.6	18,853	29.0
H02	4	648	66.1	1,012	1.6	24,853	38.4
H03	5	771	62.9	1,098	1.4	26,838	34.8
H04	13	2,457	77.1	4,169	1.7	95,826	39.0
H05	14	2,306	67.2	3,293	1.4	123,424	53.5
H06	19	3,351	72.0	5,447	1.6	155,936	46.5
H07	22	4,468	82.9	7,799	1.7	156,555	35.0
H08	28	4,711	68.7	7,029	1.5	203,546	43.2
H09	20	4,186	85.4	6,696	1.6	163,190	39.0
H10	17	3,553	85.3	6,231	1.8	128,707	36.2
H11	19	4,221	90.7	7,730	1.8	178,263	42.2
H12	17	3,519	84.5	5,714	1.6	159,199	45.2
H13	23	4,693	83.3	7,590	1.6	213,623	45.5
H14	12	2,646	90.0	5,181	2.0	138,346	52.3
H15	13	2,685	84.3	4,686	1.7	115,644	43.1
H16	13	2,535	79.6	4,785	1.9	107,538	42.4
H17	7	1,550	90.4	2,839	1.8	72,050	46.5
H18	11	2,458	91.2	4,806	2.0	95,095	38.7
H19	1	207	84.5	413	2.0	6,148	29.7
計·平均	264	51,732	80.0	87,806	1.7	2,185,605	42.2



平均稼働率は、一律にはいえないが、全体の傾向でみると古い車両になるほど低くなる傾向にある。公用車需要が高いため、全体的に稼働率が高く推移しており、登録年度別では顕著な差異は見られない。平均走行距離でも同様の傾向である。平成19年度実績分のみの集計であるが、平成17年3月の市町村合併により市域が広くなり、平均走行距離は合併以前よりも長くなっていると推定される。

6 公用車の維持管理経費(平成19年度実績・一般車両)について

公用車の維持管理経費については、1年分のデータによって、部・支所・施設間の比較を行うため、保有車両のうち経費が判然としない車両や、ほとんど特定目的に使用される車両(屋外運動場管理用、資源搬送用、給食配送用等) 平成20年度新規取得車両を除く一般車両262台を対象として分析を行った。

(1) 部・支所・施設別の維持管理経費

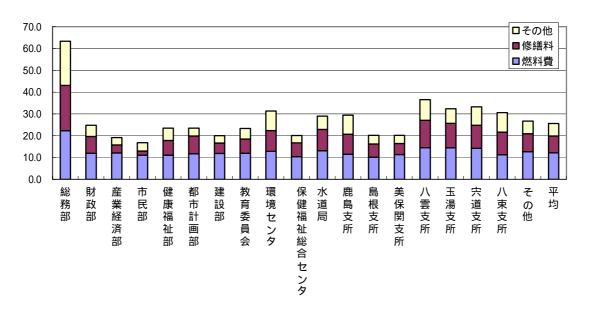
平成 19 年度における部・支所・施設別の維持管理経費の執行状況は、表 13 のとおりである。

表 13 部・支所・施設別 1 台あたりの維持管理経費(単位:台、km、円、km/ℓ)

部·支所·施設	台数	走行 距離 (年間)	燃料費	燃費	修繕料	その他	合計	1km当り 運行経費
庁	109	9,459	112,388	12.1	60,287	41,760	214,435	22.7
総務部	1	2,713	60,533	6.4	56,280	54,888	171,701	63.3
国際交流課	1	2,713	60,533	6.4	56,280	54,888	171,701	63.3
財政部	44	9,478	113,540	11.8	72,945	48,916	235,401	24.8
管財課	40	9,725	117,320	11.7	74,309	50,007	241,636	24.8
税務管理課	4	7,015	75,738	13.3	59,307	37,999	173,043	24.7
産業経済部	4	10,705	129,486	11.8	39,080	36,124	204,690	19.1
商工課	1	5,816	63,385	13.1	61,601	62,307	187,293	32.2
企業誘致推進課	1	5,020	62,050	11.6	12,444	13,163	87,657	17.5
農林課	2	15,992	196,255	11.6	41,138	34,513	271,905	17.0
市民部	3	3,662	40,516	13.1	7,000	13,956	61,472	16.8
保険年金課	3	3,662	40,516	13.1	7,000	13,956	61,472	16.8
健康福祉部	14	5,802	64,385	12.9	39,031	32,624	136,039	23.4
保健福祉課	1	4,090	50,485	11.7	21,945	16,784	89,214	21.8
子育で課	1	7,575	89,135	11.4	0	22,912	112,047	14.8
介護保険課	8	6,067	66,673	13.1	65,560	44,694	176,928	29.2
障害者福祉課	4	5,256	57,096	13.3	0	14,871	71,967	13.7
都市計画部	6	8,732	102,549	12.3	71,356	31,163	205,067	23.5
都市計画課	2	7,728	87,134	13.0	80,059	32,132	199,325	25.8
建築指導課	1	8,183	87,656	13.5	11,182	21,305	120,143	14.7
公園緑地課	2	11,459	138,898	12.0	106,552	31,683	277,133	24.2
市街地整備課	1	5,835	75,572	10.9	43,730	38,041	157,343	27.0
建設部	29	12,300	145,998	12.3	59,175	41,022	246,196	20.0
管理課	6	9,256		9.9		,		29.7
	5		128,885		95,490	50,532	274,907	
土木課		15,801	172,329	13.3	32,676	35,804	240,809	15.2
建築課	4	11,802	129,416	13.2	56,507	45,854	231,777	19.6
土地対策課	5	13,149	161,874	13.5	37,438	32,388	231,700	17.6
下水道業務課	1	13,586	163,317	11.8	142,449	54,885	360,651	26.5
下水道工務課	8	11,953	138,581	12.4	53,010	38,400	229,991	19.2
教育委員会	8	8,389	100,480	12.1	54,684	40,623	195,787	23.3
学校管理課	1	8,813	92,664	14.3	146,999	48,239	287,902	32.7
学校教育課	2	7,360	90,754	11.7	17,111	20,994	128,859	17.5
生涯学習課	1	10,488	111,163	13.1	48,583	52,250	211,996	20.2
文化財課	3	7,310	97,534	11.1	65,724	48,414	211,672	29.0
スポーツ課	1	11,159	125,902	12.7	10,500	37,264	173,666	15.6
境センター	27	8,713	111,960	10.5	82,728	78,365	273,054	31.3
環境保全部	27	8,713	111,960	10.5	82,728	78,365	273,054	31.3
環境保全課	12	7,813	105,099	9.3	100,630	99,520	305,248	39.
リサイクル都市推進課	9	10,207	126,894	11.5	49,428	66,743	243,065	23.8
環境施設建設課	3	6,318	74,811	12.1	95,362	65,930	236,104	37.4
清掃業務課	3	10,230	131,755	11.6	98,392	41,049	271,195	26.5
健福祉総合センター	8	7,626	79,492	10.6	48,227	25,753	153,472	20.
健康推進課	8	7,626	79,492	10.6	48,227	25,753	153,472	20.1
道局	1	7,017	92,297	11.1	68,205	43,062	203,564	29.0
浄配水課	1	7,017	92,297	11.1	68,205	43,062	203,564	29.0
所	80	7,070	88,336	11.1	64,247	49,103	201,686	28.5
鹿島支所	10	7,114	82,185	11.0	65,148	61,810	209,143	29.4
島根支所	8	9,810	99,340	11.5	59,881	38,760	197,981	20.2
	12	8,453	96,078	11.9	43,129	31,422	170,630	20.2
美保関支所	12			10.3	81,975	62,104	238,738	36.
	10	6,532	94,660	10.5	0.,0.0			
美保関支所		6,532 5,595	94,660 80,778	11.1	63,019	37,191	180,988	32.
美保関支所 八雲支所	10					37,191 64,764	180,988 253,334	
美保関支所 八雲支所 玉湯支所	10 14 13	5,595 7,614	80,778 108,261	11.1 9.8	63,019 80,309	64,764	253,334	33.3
美保関支所 八雲支所 玉湯支所 宍道支所	10 14	5,595 7,614 5,529	80,778 108,261 62,498	11.1 9.8 13.0	63,019 80,309 57,360	64,764 49,179	253,334 169,037	33.3 30.6
美保関支所 八雲支所 玉湯支所 宍道支所 八束支所	10 14 13 13	5,595 7,614	80,778 108,261	11.1 9.8	63,019 80,309	64,764	253,334	32.3 33.3 30.6 26.7

【修繕料】車検、法定点検経費を含む。 【その他経費】自賠責保険、重量税、任意保険、消耗品等である。

部·支所·施設別1km当りの経費



1台あたりの維持管理経費は全体年間平均で21万2,228円となっており、個別の公用車に特異な数値がみられるものの、それらによる影響を考慮すると部・支所・施設別には顕著な差異はみられない。

1km あたりの運行経費は全体平均で 25.6 円となっており、年間走行距離が少ない公用車に高い単価が見受けられる。

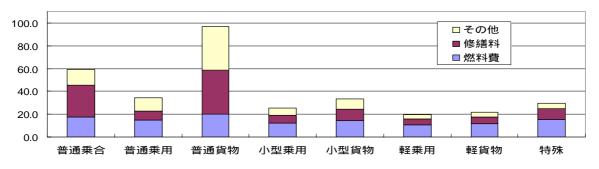
(2) 車種別維持管理経費の状況

車種別維持管理経費の状況は表 14 のとおりである。

表 14 車種別 1 台あたりの維持管理経費 (単位:台、km、円、km/l))

車種別	用途	台数	走行 距離 (年間)	燃料費	燃費	修繕料	その他	合計	1km当り 運行経費	
	乗合	8	10,246	179,689	8.1	288,851	139,743	608,283	59.4	
普通	乗用	3	6,992	105,292	9.5	54,046	81,279	240,617	34.4	
	貨物	5	2,269	45,646	6.2	87,224	86,666	219,536	96.7	
小型	乗用	27	8,528	103,475	10.4	60,687	52,755	216,916	25.4	
小至	貨物	40	8,542	122,580	9.6	86,638	73,665	282,882	33.1	
軽	乗用	30	8,609	88,939	13.6	45,554	34,125	168,617	19.6	
牲	貨物	147	8,305	95,699	12.6	48,908	35,353	179,960	21.7	
特	殊	2	3,938	61,133	9.5	35,947	19,515	116,595	29.6	
Ė	†	262	2,173,211	26,536,832	-	16,641,117	12,425,675	55,603,624	-	
総工	平均	-	8,295	101,286	11.5	63,516	47,426	212,228	25.6	

車種別1km当りの維持管理経費



車種別 1 台あたりの維持管理経費は普通乗合車が60万8,283円と最も高く、小型貨物車が28万2,882円、普通乗用車が24万617円と続き、最も安いものは普通特殊車の11万6,595円となっている。ただし、1km あたりの運行経費で比較すると、普通貨物車の96.7円が最も高く、普通乗合車の59.4円、普通乗用車の34.4円、小型貨物車の33.1円と続き、軽乗用車の19.6円が最も安くなっており、乗用車より貨物車のほうが修繕料に高額を要している分高い単価となっている。

単に車種別でみると高い方から普通自動車、小型自動車、軽自動車の順となり、燃費からみても軽自動車が経済的であるといえる。

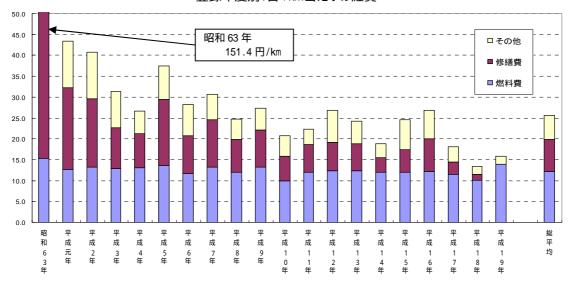
(3)登録年度別維持管理経費

登録年度別維持管理経費は表 15 のとおりである。

表 15 登録年度別 1 台あたりの維持管理経費 (単位:台、km、円、km/l))

年度	台数	走行 距離 (年間)	燃料費	料費燃費修總		その他	合計	1km当IJ 運行経費
昭和63年	2	986	15,129	11.5	55,516	78,589	149,233	151.4
平成元年	4	4,713	60,226	10.6	91,243	52,091	203,560	43.2
平成2年	4	6,213	82,297	9.9	101,806	68,798	252,901	40.7
平成3年	5	5,368	69,306	10.5	51,961	47,492	168,759	31.4
平成4年	12	7,214	93,596	10.9	58,907	39,448	191,951	26.6
平成5年	14	8,816	119,689	10.6	139,440	71,276	330,405	37.5
平成6年	19	8,207	95,270	11.2	75,158	61,728	232,156	28.3
平成7年	21	7,224	96,377	10.8	81,095	44,648	222,119	30.7
平成8年	26	7,481	90,307	11.4	58,283	36,892	185,482	24.8
平成9年	20	8,160	107,928	11.2	73,583	42,073	223,584	27.4
平成10年	17	7,571	75,629	12.9	44,308	37,404	157,341	20.8
平成11年	18	9,549	114,732	12.3	63,968	34,575	213,275	22.3
平成12年	18	9,011	111,789	10.9	61,317	69,261	242,367	26.9
平成13年	23	9,288	115,560	11.8	59,354	49,722	224,635	24.2
平成14年	14	10,891	132,075	12.4	36,609	37,498	206,182	18.9
平成15年	13	8,896	107,182	11.7	48,731	61,832	217,744	24.5
平成16年	13	8,272	101,084	11.7	65,392	56,210	222,687	26.9
平成17年	7	10,293	118,662	12.4	31,334	37,967	187,962	18.3
平成18年	11	8,645	86,936	13.2	12,007	16,397	115,340	13.3
平成19年	1	6,148	86,188	10.6	0	10,965	97,153	15.8
計	262	2,173,211	26,536,832	-	16,641,117	12,425,675	55,603,624	-
総平均	-	8,295	101,286	11.5	63,516	47,426	212,228	25.6

登録年度別1台1km当たりの経費



最も古い昭和 63 年度登録車は 2 台であり、年間走行距離も少なく用途も限られているため、 1km あたりの運行経費が特異な数値となっている。これを除いて全体の傾向でとらえると、登録 年度が古くなるに従い、1km あたりの運行経費が高くなる傾向にある。

7 原動機付自転車及び公用自転車の管理運用について

(1) 原動機付自転車の管理運用状況

原動機付自転車は本庁車庫において全5台が集中管理されているが、運行管理がされていないため、どの程度使用されているか数値では把握できない。原動機付自転車も公用車であり、導入効果を検証するためにも運行管理の記録を実施されたい。

(2) 公用自転車の保有状況及び管理運用状況

市が保有している公用自転車は、寄付を受けた電動アシスト自転車が本庁別館車庫に2台と放置自転車等を修理・再生した自転車が本庁の本館駐輪場に20台、第4別館駐輪場に5台のほか支所等に1~2台が配置されており、合計40台となっている。本庁の駐輪場に配置された25台は、鍵を管理している部局に使用簿が備えてあり、その利用実績は平成19年5月に配置以降次のとおりとなっている。

	平成19年度												
月		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数		20	112	140	143	158	141	134	90	65	73	117	1,193
	平成20年度												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	112	119	159	180	140	204	276	129	161	79	109	164	1,832

公用自転車の利用は増加してきてはいるが、平成20年度で1台あたり月平均6.1回の利用に とどまっている。資源の有効活用であり、ほとんど経費もかからないことから自動車の部分的 補完として一層活用しやすい環境に整え、実績を伸ばされるよう期待する。

8 総括意見

監査結果の概要は以上のとおりであり、概ね良好であると認められたが、次の事項については、 今後改善のための方策について十分な検討をされたい。

(1) 年々、増大し多様化していく行政事務を効果的かつ効率的に実施していくためには、公用車は欠かせないものになっている。一方で公用車の運用には多額の経費を要している。このため、公用車は必要最小限の台数にとどめ、かつ、最少の運行管理経費で効率的な運用が求められている。公用車の保有の必要性については常に検証が必要であり、そのためには、公用車台帳や運行日誌等を整備し、取得費や維持管理費等必要な情報を適切に収集・管理したうえで、分析する必要がある。また、公用車の更新にあたっては、適切な更新基準を策定され、財政面と安

全面さらに環境面を考慮した松江市全体の車両の更新計画を策定し、適正で透明性の高い方法を検討し、実施されたい。

- (2) 公用車の保有形態については、現在 9 割以上が購入(寄付、貸与を含む。)となっているが、一部にはリース車が導入されており、民間会社や他の地方公共団体でもリース車の導入事例が増加している。今後の公用車の保有形態については、行財政改革の一環として、ファイナンスリースやメンテナンスリースといった形態の違いによる比較・検討や運転業務を含めたアウトソーシングの可能性をも視野に入れた検討をされたい。
- (3) 平成 18 年度に交通事故が急増し、安全運転研修など様々な取組みがなされているが、なかなか減少しない実態がある。交通事故の撲滅には運転者はもとより、同乗者も含めた安全運行への意識によるところが大きいと思われる。事故の事例研究など内容を充実した職員全員対象の交通安全研修の定期的な実施、安全運転管理者や副安全運転管理者による各職場での啓発などにより、全職員の安全運転意識の一層の高揚とコスト意識の醸成に努められたい。